

令和2年度～令和4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業についての改善計画

1 事業の導入及び取組の経過

増加傾向にあるシカや、イノシシ、ニホンザルによる農作物への被害を防止するため、猟友会へ委託をし捕獲を実施してきた。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

委託業務中に発生した事故により、約1年半の間有害捕獲を停止したことから、有害鳥獣の個体数が増加したと推察される。これにより加害個体が増加したことで被害が増え、目標が未達成となった。

3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率(%)	備考
			目標(R4年)	基準年の実績(H30年)	1年目(R2年)	2年目(R3年)	3年目(R4年)		
被害防止計画(被害の軽減目標)	被害金額(千円)	シカ イノシシ サル	1,390	2,024	3,535	724	2,121	-15	
	被害面積(ha)	シカ イノシシ サル	7.6	11.08	8.49	1.2	9.38	49	

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
3 各指標ごとの合計も記載すること。
4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

4 改善方策

当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点については前述したとおりであるが、令和4年9月より有害鳥獣駆除業務を再開しており、すでに解決済みである。委託先についても従来の多賀猟友会から滋賀県猟友会彦根支部に変更しており、それにより捕獲の従事者も増加している。月毎の捕獲数も近年に比較し高い水準で推移していることから、個体数の減少および被害の軽減が見込まれる。このほか、従来から実施している獣害対策の普及啓発や侵入防止柵の維持管理の徹底を引き続き行う。

5 改善計画を実施するための推進体制

- ・滋賀県猟友会彦根支部との委託契約の継続
- ・個体数調整の積極的な検討および実施
- ・侵入防止柵の維持管理の推進
- ・集落ぐるみでの獣害対策の実施および普及啓発活動